

- 〔 ○ 小学5・6年生、中学生、保護者、公立小中学校教職員へのアンケート結果（R5. 6～7月）  
○ 長野県地域スポーツ文化芸術活動推進連絡協議会での検討、市町村教委等との懇談・意見交換 〕 から導かれるもの 〕

## 【小学生】

- ・興味のある活動がしたい
- ・自分に合った活動を選びたい
- ・自校以外や多世代との活動がしたい

## 学校部活動から転換する

## 『地域クラブ活動』に求められるもの

## 【中学生】

- ・興味がある活動がしたい
- ・部活動と同じ活動がしたい
- ・専門性の高い指導を受けたい

## 【教職員】

- ・学校部活動では、人間関係の構築や人間形成を大切にしてきた
- ・地域クラブ活動では、専門性の高い指導が受けられることや自分に合った活動が選べること、部活動にない種目もできることを期待

## 【保護者】

- ・仲間づくりをしてほしい
- ・社会性や協調性などを身につけてほしい
- ・自分に合った活動が選べるとよい

○自己の状況に応じて、体力や技能、表現力、想像力等を育成できる（成長期の心身の成長に合わせた活動）

○自分の興味ある活動に主体的に取り組むことができ、上達することで達成感を味わいながら自己肯定感を高められる（単に高度な技術等を身に付けることでなく、現在の状況から上達したり目標を達成することが出来る活動）

○他者との関わりの中で仲間づくりや社会性・協調性を育むことができる（他者との関わりの中で自身の存在を感じられるような活動）

## 【市町村教委等】

- ・団体スポーツも経験させたい
- ・今、行っている活動が継続できるようにしたい

## 【スポーツ・文化芸術関係者】

- ・様々なスポーツを体験させたい
- ・自分のレベルに合った活動を選ばせたい

**県の支援**

- 長野県地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会による推進計画等の検討
- 児童生徒・保護者・教員へのアンケート調査、市町村との意見交換
- 実証事業など、先行モデルの検証

県庁

地域クラブ設立の体制イメージ等の決定  
エリア検討など、市町村間の広域的な連携の調整・支援※1

**※1 県総括コーディネーターによる広域的な調整支援**

県は、単独での地域クラブ設立が難しく、近隣の市町村との広域的な活動を希望する市町村に対し、市町村間の相談・調整の場を設ける。また、県統括コーディネーターへの個別相談も受け付ける。

**市町村の取組①**

対象エリアの決定

複数の市町村	単独の市町村	市町村の一部地域
--------	--------	----------

県総括コーディネーターによる広域的な調整支援

**※2 協議会の設置**

市町村は、関係者からなる協議会を設置し、生徒等のニーズを把握しつつ、新たな地域クラブの環境整備方法について検討し、当該団体と協議の上、運営団体を設立又は選定する。

**市町村等（広域連携含む）の取組②**

協議会の設置※2  
協議会構成員の選定

市役所

協議会

- 校長会 学校
- 保護者会
- コミュニティスクール
- 公民館
- スポーツ少年団
- 市町村・市町村教委
- 地元企業
- 地元大学 専門学校
- NPO法人
- 競技団体
- プロスポーツチーム
- 総合型地域スポーツクラブ
- 体育・スポーツ協会

地域の実情に応じた『運営団体』の設立又は選定※3

**※3 運営団体の設立又は選定**

運営団体の設立、または選定は、地域の実情に応じて、最も最適な形態を下記の例等を参考に決定する。発足時には例1から始め、後に例2に移行する等、段階的に進めることも考えられる。また、賠償責任保険加入に際し、社団法人やNPO法人として設立することが好ましい。

**例1 市町村等主導型**

市町村・市町村教委

- 市町村等が運営団体となる。
- または、市町村等が中心となって、運営団体を設立（モデル例 千曲坂城クラブ、南佐久）
- 専属の事務局員を市町村内に配置
- 関係団体と連携し、指導者を派遣。

関係団体と連携

**例2 単独型**

市町村・市町村教委

当該団体と協議  
運営団体の決定

単独団体

- 一つの関係団体が運営団体となる。
- 専属の事務局員を配置。
- 自団体でまかなえない種目・領域の実施主体と連携をとり、指導者を派遣。

関係団体と連携

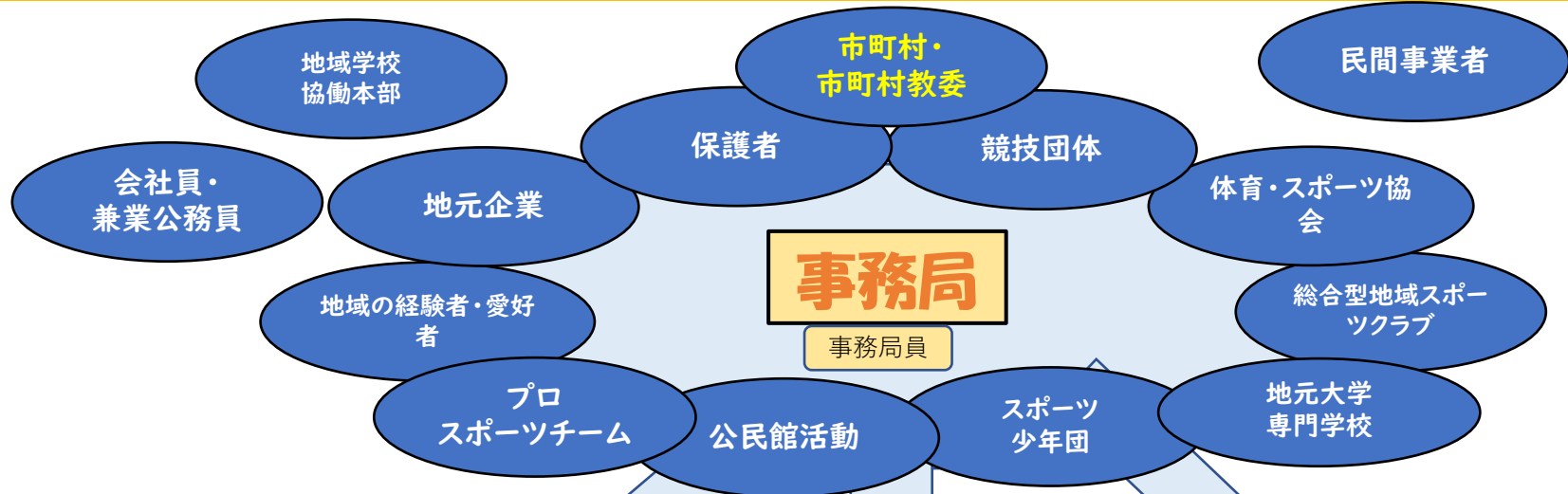
**例3 集合型**

市町村・市町村教委

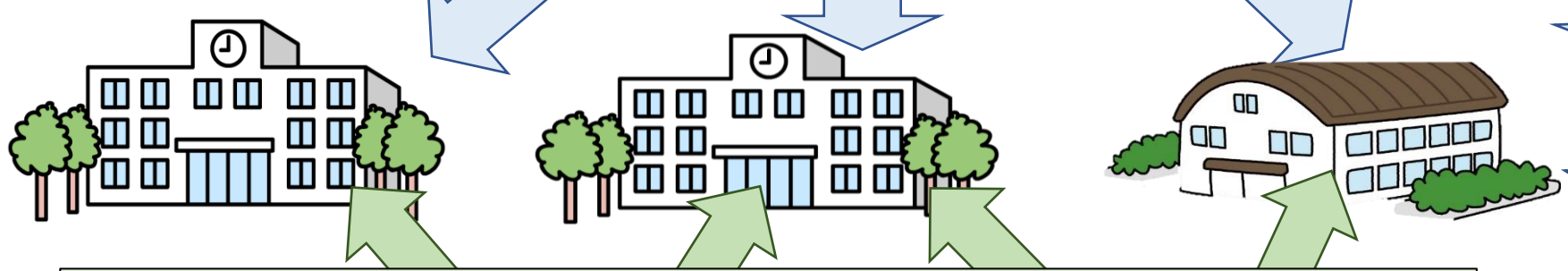
実施団体等で組織  
協議会からの移行  
専属の事務局員を一つの構成団体内に配置

関係団体と連携

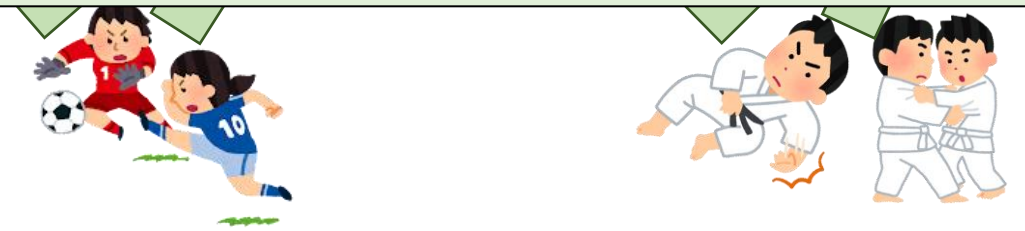
実施主体と連携し、適正で持続可能な運営体制を構築し、会計処理、会場確保、指導者派遣、安全管理、送迎の手配等の実務を行う。



**会場の確保、指導者のシフトの作成・派遣、安全管理**



**学校区単位でできる活動は主に学校施設で、学校区単位より広い範囲で集合して行う活動は学校施設・社会体育施設等で実施**



**ポイント1 運営団体の組織**  
 全ての種目・種類を1つの団体で担うことは困難。  
 複数の団体で協力して実施する体制が必要

**ポイント2 運営団体の運用**  
 統一のルールで運用するために、構成員による合議制を取る必要がある

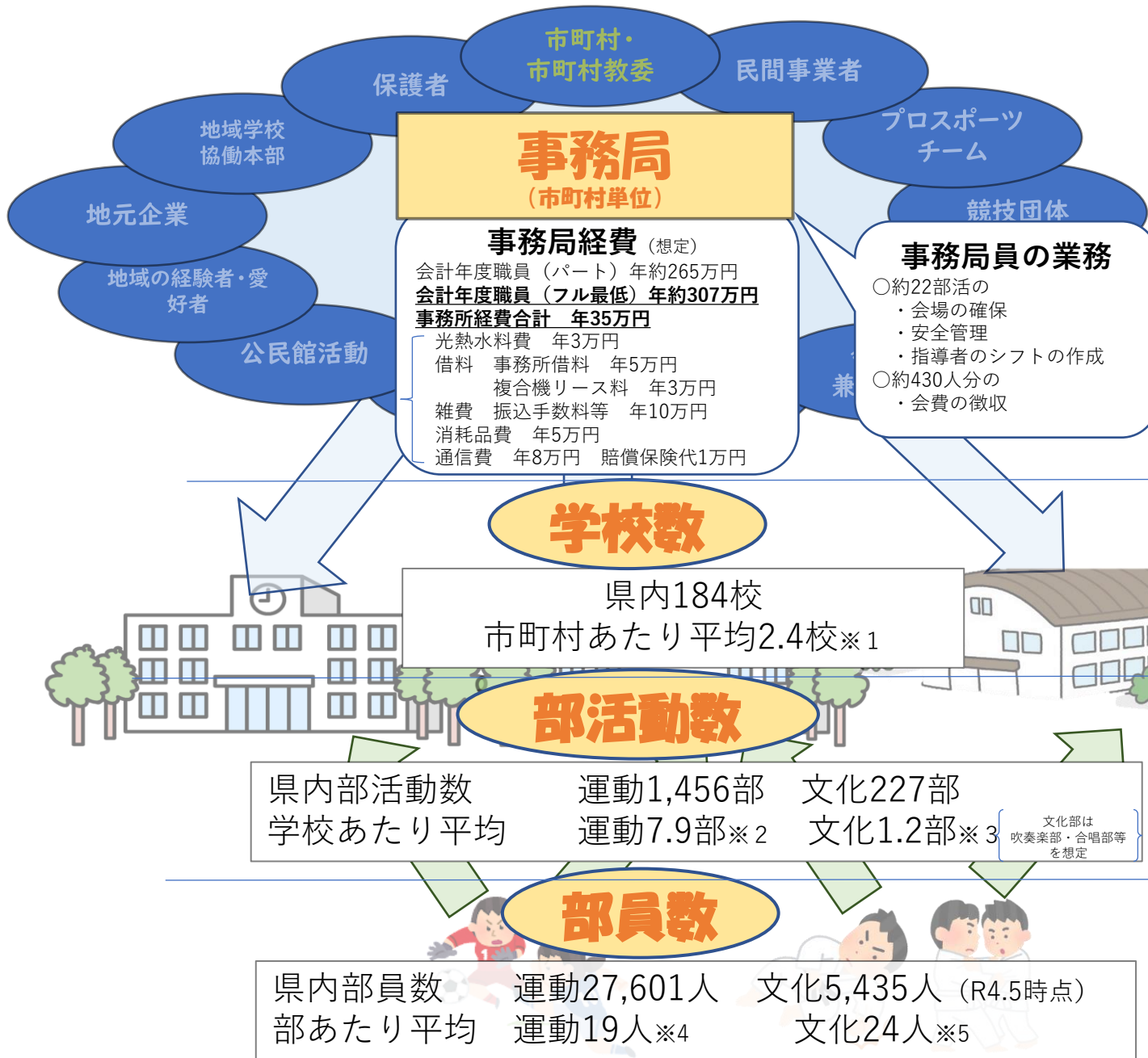
**ポイント3 保険への加入**  
 指導中の事故等に対応するため、運営団体としても賠償責任保険に加入することが望ましい

**ポイント4 教育的配慮**  
 教育的観点に立った活動内容にするため、市町村教委がクラブ運営に関われる体制づくりが望ましい

**ポイント5 事務局員の配置**  
 会場確保、指導者のシフト作成・派遣、安全管理の業務を処理する専任の事務局員が必要

**ポイント6 指導者の水準**  
 最低限確保しなければならない水準は「その種目等の経験者レベル」。勤務形態はの有償ボランティア又は自治体からの委託が良いか

**ポイント7 平日の指導**  
 平日の合同活動は困難な為、活動場所への指導者の派遣やオンライン指導を活用する等実施方法を工夫



**指導者派遣費等の想定**  
 1,200円/時間  
 (うち指導者謝金900円 総務費300円)

- 謝金水準は部活動手当の水準 (自治体委託、又は有償ボランティアの場合) を想定
- 総務費水準は事務局経費を賄える水準を想定

平均的な市町村における事務局運営費自主財源総額 **3,499,920円**  
 1,458,300円 (⑥) × 2.4校※1 = 3,499,920円

平均的な学校における総務費総額 **1,458,300円 (⑥=④+⑤)**  
 学校あたり総務費 (運動部)  
 160,250円 (①) × 7.9部※2 = 1,266,000円…④  
 学校あたり総務費 (文化部)  
 160,250円 (①) × 1.2部※3 = 192,300円…⑤

部活あたり運営経費総額 **635,500円 (③=①+②)**  
 部活あたり総務費  
 300円 × 11時間 × 4週 × 12月 + 1,850円 = 160,250円…①  
(指導者保険料)  
 部活あたり指導者謝金  
 900円 × 11時間 × 4週 × 12月 = 475,200円…②

平均モデルにおける参加者一人あたり年会費  
**【運動系】** 635,500円 (③) / 部員19人※4 + 800円 (保険料)  
 = 約**34,300円 (月2,860円)**  
**【文化系】** 635,500円 (③) / 部員24人※5 + 800円 (保険料)  
 = 約**27,300円 (月2,280円)**



## 参加者負担の試算

### 1. 指導者12名、参加者240名のクラブの場合

【平日・休日】

- ①事務局費 350万
  - ②指導者謝金 576万 (48万円×12名)
  - ③指導者保険代 22,200円 (1,850円×12名) ①+②+③=9,282,200円
  - ④参加者一人当たりの負担 39,500円 (9,282,200/240名+800円)
- 年 39,500円、月 3,300円

【休日のみ】

- ①事務局費 350万
  - ②指導者謝金 132万 (11万×12名)
  - ③指導者保険代 22,200円 ①+②+③=4,842,200円
  - ④参加者一人当たりの負担 21,000円 (4,842,200/240名+800円)
- 10カ月 21,000円、月 2,100円

### 2. 指導者8名、参加者120名のクラブの場合

【平日・休日】

- ①事務局費 350万
  - ②指導者謝金 384万 (48万円×8名)
  - ③指導者保険代 14,800円 (1,850円×8名) ①+②+③=7,354,800円
  - ④参加者一人当たりの負担 62,090円 (7,354,800/120名+800円)
- 年 62,090円、月 5,200円

【休日のみ】

- ①事務局費 350万
  - ②指導者謝金 88万 (11万×8名)
  - ③指導者保険代 14,800円 ①+②+③=4,394,800円
  - ④参加者一人当たりの負担 37,500円 (4,394,800/120名+800円)
- 10カ月 37,500円、月 3,800円

### 3. 指導者4名、参加者80名のクラブの場合

【休日のみ】

- ①事務局費 350万
  - ②指導者謝金 44万 (11万×4名)
  - ③指導者保険代 7,400円 (1,850×4) ①+②+③=3,947,400円
  - ④参加者一人当たりの負担 50,200円 (4,059,250/80名+800円)
- 10カ月 50,200円 月 5,100円

※児童生徒・保護者アンケートによれば、部費は概ね月4,000円程度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業等

令和6年度要求・要望額 4,246,815千円  
 (前年度予算額 2,470,899千円)



## 方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ活動の最適化を図り、体験格差を解消。

## 事業内容

### I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 2,439百万円 (980百万円) 委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツの推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

#### (1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

<p><b>体制整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体・市区町村等との連絡調整</li> <li>コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方</li> <li>運営団体・実施主体の体制整備や質の確保</li> </ul>	<p><b>指導者の質の保障・量の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材の発掘・マッチング・配置</li> <li>研修、資格取得促進</li> <li>平日・休日の一貫指導</li> <li>ICTの有効活用</li> </ul>	<p><b>関係団体・分野との連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ協会、競技団体、大学、企業等</li> <li>スポーツ推進委員、地域おこし協力隊</li> <li>まちづくり・地域公共交通</li> </ul>
<p><b>面的・広域的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域クラブ活動の拡大</li> <li>市区町村等を越えた取組</li> </ul>	<p><b>内容の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数種目、シーズン制</li> <li>体験型キャンプ</li> <li>レクリエーション的活動</li> </ul>	<p><b>参加費用負担支援等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>困窮世帯の支援</li> <li>費用負担の在り方</li> </ul>
<p><b>学校施設の活用等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な活用や管理方法</li> </ul>		

※ 実証事業 2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけでなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。  
 ※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

#### ★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

- <主な政策課題>
- 多様なスポーツ体験の機会の提供
  - 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
  - スクールバスの活用や地域公共交通との連携
  - 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
  - トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
  - 体育・スポーツ系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート人材等の活用
  - 学校体育施設の拠点化や社会体育施設との一体化などによる地域スポーツの活動拠点づくり
  - 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用 等

#### (2) 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- 運営形態の類型や競技ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
- 単一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討 等

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用

\* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「中学校」には特別支援学校中等部等を含む。  
 体制例は、あくまでも一例である

### II. 中学校における部活動指導員の配置支援 1,456百万円 (1,176百万円) 補助・拡充

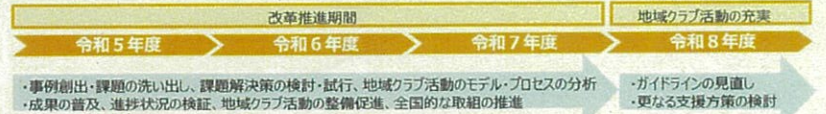
各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

➡ 部活動指導員の配置を充実【13,000人】

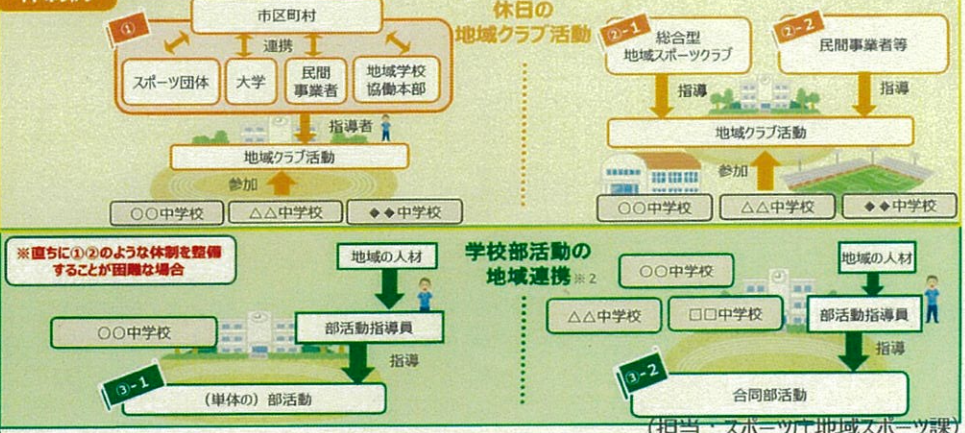
### III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 352百万円 (315百万円) 補助・委託・拡充

- 上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築のため、以下の取組を実施。
- 公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
  - 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
  - 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
  - 多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会等の創設・開催を支援。

## 方向性



## 体制例



# 文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和6年度要望額  
(前年度予算額)

608百万円  
370百万円)



## 現状・課題

少子化が進む中、現行の、学校単位での活動の継続が困難になってきている部活動もあり、子供たちが文化芸術に触れる機会が減少してしまう恐れがある。

地域の実情に応じた持続可能で多様な文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保し、少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保する必要がある。また、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図るとともに、部活動の意義を継承・発展させ、新しい価値を創出する必要がある。

## 事業内容

### I. 部活動の地域移行に向けた実証事業等 216百万円 (140百万円)

#### (1) 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

各都道府県・市区町村の地域文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

#### ① 体制整備

- 関係団体・市区町村等との連絡調整
- コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
- 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

#### ② 指導者の質の保障・量の確保

- 人材の発掘・マッチング・配置
- 研修、資格取得促進
- 平日・休日の一貫指導
- ICTの有効活用

#### ③ 関係団体・分野との連携強化

- スポーツ協会、親睦団体、文化芸術団体、大学、企業等
- スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
- まちづくり・地域公共交通

#### ④ 面的・広域的な取組

- 地域クラブ活動の拡大
- 市区町村等を超えた取組

#### ⑤ 内容の充実

- 複数種目、シーズン制
- 体験型キャンプ
- レクリエーション的活動

#### ⑥ 参加費用負担支援等

- 困窮世帯の支援
- 費用負担の在り方

#### ⑦ 学校施設の活用等

- 効果的な活用や管理方法

件数	200件程度	対象	都道府県・政令市
----	--------	----	----------

※ 実証事業2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけでなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。

※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

#### ★ 重点地域における政策課題への対応

地域文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

- 多様な文化芸術体験の機会の提供
- 高校との連携やシニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- 文化芸術系の大学生、アーティスト人材等の活用
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用等

### アウトプット (活動目標)

令和6年度 実証事業	都道府県	47件程度
	市区町村	200件程度
部活動指導員		3,500人配置

### 短期アウトカム (成果目標)

休日の文化部活動の地域移行等における事例を創出する。

令和5年度 約90件 (成果物の作成件数)  
→ 令和6年度 約200件

### 中期アウトカム (成果目標)

地域の実情に応じた地域連携・地域移行に取り組む自治体数を増やす。

### 長期アウトカム (成果目標)

地域の実情に応じ、部活動の地域連携・地域移行に向けた環境整備を進め、子供たちが文化芸術に継続して親しむことのできる機会を確保する。

### (2) 地域文化クラブ活動推進事業

件数	2件程度	対象	全国的な文化芸術団体等
----	------	----	-------------

文化部活動のうち、休日の活動日数・時間が多い吹奏楽部等に対して、子供たちが身近な地域で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、全国的な規模の文化芸術団体等を中心として地域移行等の課題へ取り組み実証事業を実施する。

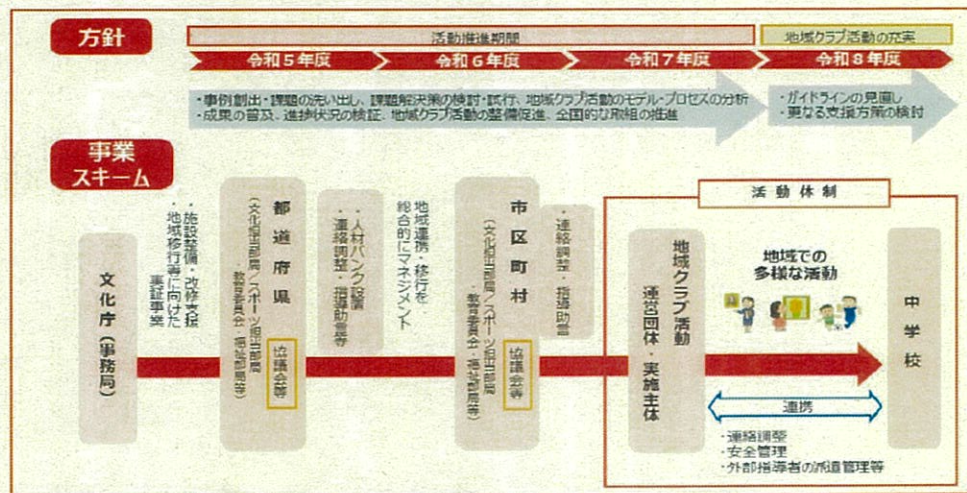
### (3) 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- 運営形態の類型ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証等

### II. 中学校における部活動指導員の配置支援事業 392百万円 (230百万円)

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。

※ 補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3  
ただし、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3



※ 本資料における「文化芸術」には障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。

## 運営主体や勤務形態に応じた諸制度の扱いについて（整理表）

運営主体	自治体	民間の地域団体 (民間企業、総合型地域スポーツクラブ、クラブチーム等)			その他
	勤務形態	委託（委嘱）（※1）	雇用	業務委託・請負 （※1）	有償ボランティア （※3）
指揮命令権者	(教師等本人)	運営主体（企業等）	(教師等本人)	(教師等本人)	(教師等本人)
賠償責任	教師等本人	運営主体（企業等）	教師等本人	教師等本人	教師等本人
兼職兼業許可手続き	必要	必要	必要	必要	不要
給与等の性質	謝金（委託報酬※2）	賃金	売上	謝礼	—
<b>労基法の適用関係</b>					
最低賃金	適用なし	適用	適用なし	適用なし	適用なし
36協定	無	必要	無	無	無

※ 労働基準法上、労働時間の通算の必要がない場合においても、過労等により教師等としての業務に支障を来さないようにする観点から、教師等の申告等により就業（従事）時間を把握し、在校等時間を含めて就業時間の合計が長時間とならないよう配慮することが望ましい。

※1 委託・請負といった契約の形式や名称にかかわらず、実態として指揮命令権者が企業等であるなど、その実態に応じて判断した結果、雇用契約と認められる場合がある。

※2 講演料や原稿料などの謝金以外については、地方公務員法第38条第1項にいう「報酬」に該当。

※3 有償ボランティアとは、労務の対価として謝礼があるものであり、交通費等の実費弁償の範囲内の支給は含まず、その有無は問わない。